

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第99期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室・RD企画室統括室長 鈴木克司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室・RD企画室統括室長 鈴木克司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	41,368,309	41,900,947	41,357,828	-	-
経常利益 (千円)	1,251,026	1,589,088	972,630	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	742,812	3,852,254	729,605	-	-
包括利益 (千円)	1,049,767	4,464,264	1,022,458	-	-
純資産額 (千円)	21,820,547	25,735,083	26,225,546	-	-
総資産額 (千円)	40,177,756	43,157,576	43,643,423	-	-
1株当たり純資産額 (円)	3,684.05	4,338.30	4,398.59	-	-
1株当たり 当期純利益金額 (円)	125.50	649.84	122.74	-	-
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.31	59.63	60.09	-	-
自己資本利益率 (%)	3.29	16.20	2.81	-	-
株価収益率 (倍)	36.65	7.57	38.13	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,925,113	1,748,949	629,389	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	435,265	1,605,126	78,739	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	556,655	2,604,044	710,031	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,384,972	3,135,005	3,130,532	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	830 (1,130)	826 (1,050)	822 (918)	- (-)	- (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 2019年2月1日付で当社連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第98期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	40,630,830	41,082,312	40,328,239	38,743,775	36,120,900
経常利益又は 経常損失 (千円)	1,226,355	1,569,682	901,440	264,443	1,226,218
当期純利益 (千円)	740,552	3,806,265	681,661	768,825	204,299
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数 (株)	5,976,205	5,976,205	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額 (千円)	23,473,020	27,092,945	27,208,452	27,307,910	26,221,682
総資産額 (千円)	39,912,894	42,783,147	42,886,285	46,274,705	43,555,555
1株当たり純資産額 (円)	3,963.04	4,567.20	4,563.44	4,580.61	4,398.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	115.00 (-)	85.00 (-)	85.00 (-)	85.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	125.12	642.08	114.68	128.96	34.27
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.81	63.33	63.44	59.01	60.20
自己資本利益率 (%)	3.17	15.05	2.51	2.82	0.76
株価収益率 (倍)	36.76	7.66	40.81	32.92	114.1
配当性向 (%)	79.92	17.91	74.12	65.91	248.03
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,878,827	313,523
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	6,525,273	1,436,212
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,885,915	607,846
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	1,296,467	1,811,306
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	786 (949)	790 (859)	807 (755)	788 (642)	761 (588)
株主総利回り (%)	93.6	102.3	99.2	92.2	87.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.9)
最高株価 (円)	510	5,340	5,200	5,030	4,880
最低株価 (円)	431	4,430	4,650	3,800	3,140

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第98期及び第99期は持分法を適用すべき重要な関連会社がないため、また第95期から第97期までは連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 第95期の1株当たり配当額には、特別配当1円50銭が含まれております。第96期の1株当たり配当額には、記念配当30円00銭が含まれております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

5 2016年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 第95期から第97期まで連結財務諸表を作成しておりますので、キャッシュ・フロー計算書に関する数値は記載しておりません。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第98期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1901年12月	本郷東大正門前に相馬愛蔵個人経営の各種パン製造販売店中村屋創業
1909年 8月	新宿(現本店所在地)に移転し、本店とする
1909年 9月	日本菓子の製造を開始
1923年 4月	株式会社組織に改組、商号を株式会社中村屋とする(資本金15万円)
1927年 6月	喫茶部を開設、「カリーライス」「ボルシチ」を発売、この年、「月餅」「支那饅頭(現中華まん)」「松の実カステラ」など新製品発売
1937年 2月	「中村屋」の文字(中村不折の書)を商標登録
1937年 3月	中村屋のマーク(相馬安雄のデザイン)を商標登録
1937年 3月	本店敷地内の新工場竣工(鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階建)
1938年 4月	水羊羹の製造方法に関する特許を取得
1940年 6月	「カレーパン」を発売
1948年 9月	多摩川食品株式会社(旧航空食工業株式会社 資本金70万円)を吸収合併(この合併で資本金は110万円となる)
1948年12月	当社、和菓子職人が独立し、当社専属の和菓子工場、黒光製菓株式会社設立
1951年 9月	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号に笹塚工場新設
1953年 2月	東京証券市場店頭に当社株式を公開
1957年 3月	東京証券取引所に当社株式を上場
1958年12月	本社社屋増改築
1959年10月	エース食品株式会社(1958年7月設立)に資本参加し、社名を株式会社中村屋食品と改称、当社の子会社とする(1997年4月 株式会社八ピーモアと合併)
1963年11月	大阪市東淀川区加島町1212番地に大阪出張所開設(1965年9月豊中市に移転、1971年10月営業所に改組、1999年2月兵庫県伊丹市(現在地)に移転)
1967年 2月	大阪証券取引所に当社株式を上場
1968年11月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に神奈川工場新設
1970年 6月	千葉県松戸市新作字舟付225番地の1に東営業所開設
1971年10月	名古屋営業所、静岡出張所及び埼玉県深谷市に北出張所開設
1971年11月	札幌出張所開設(1974年9月に札幌市北区北11条に移転)
1972年 2月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替え
1972年10月	埼玉県所沢市に西出張所開設(1974年4月営業所に改組、1974年10月入間市に移転、1986年8月所沢市に移転、2000年3月閉鎖)
1973年 6月	福岡市中央区那の津五丁目3番18号に福岡出張所開設(1974年11月福岡市博多区へ移転)
1973年10月	黒光製菓株式会社に資本参加、当社の子会社とする
1973年10月	笹塚工場1号棟建て替え、事務センター開設(1980年4月笹塚工場を東京工場に改称)
1973年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区に移転
1977年10月	株式会社八ピーモアに出資、当社の子会社とする
1979年 7月	本社社屋改装(呼称 シェモア新宿中村屋)
1979年10月	埼玉県南埼玉郡菖蒲町昭和沼17番地に埼玉工場新設(現久喜市)
1981年 4月	東京工場増改築
1981年10月	札幌出張所及び福岡出張所を、それぞれ営業所に改組
1982年 4月	静岡出張所を静岡営業所に改組(1982年6月静岡市宮竹に移転)
1982年10月	北出張所を北営業所に改組(2001年3月熊谷市に移転)
1983年11月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に神奈川第二工場新設(1989年3月神奈川第二工場を神奈川食品工場に改称、1992年3月食品工場に再改称)
1987年 8月	大阪証券取引所貸借銘柄に選定
1988年 9月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に中央研究所新設(1995年3月研究開発室に改称)
1989年 9月	埼玉県南埼玉郡菖蒲町昭和沼17番地に中華まんじゅう工場棟新設(現久喜市)
1990年 9月	東京証券取引所貸借銘柄に選定
1990年11月	笹塚N Aビル着工(地下2階、地上18階)
1991年 3月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設(2008年3月閉鎖)

1991年12月	株式会社エヌエーシーに出資、当社の子会社とする（1998年5月商号を株式会社エヌエーシーシステムに変更、2019年2月譲渡）
1992年10月	サントリー株式会社との共同出資により株式会社レストランテ・パモラ設立、当社の子会社とする（1997年10月解散）
1993年2月	株式会社エヌエーシーが笹塚NAビル(地下2階、地上18階建)、レストラン棟(地下1階、地上3階建)竣工
1994年6月	食品工場生産設備増設
1998年2月	株式会社エヌエーシーが笹塚NAビル敷地内の3階建レストラン棟を事務棟に改装し、NAビル別館とする
1998年10月	茨城県牛久市桂町2200番46につくば工場新設
1999年11月	株式会社中村屋フードサービスの株式を譲り受け、当社の子会社とする(1999年12月解散)
2001年9月	東京工場の生産機能を他工場へ移転
2001年12月	創業100周年を迎える
2003年5月	食品工場のレトルト食品工程で厚生労働省の総合衛生管理製造過程(HACCP)認証を取得
2003年10月	静岡営業所を出張所に再改組、静岡市駿河区中田三丁目1番4-1号に移転
2004年8月	東京事業所に「菓子試作開発室」を設置
2005年10月	株式会社エヌエーシーシステム(2005年10月商号を株式会社エヌエーシービルに変更)は、不動産の管理、スポーツ事業等の部門を株式会社エヌエーシーシステムとして会社分割を行い、当社は、同日付で、株式会社エヌエーシービルを吸収合併
2009年9月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅南五丁目8番37号に移転
2011年10月	新宿中村屋本店ビル建替えに伴い本店休業
2011年11月	新宿高野ビルに「新宿中村屋レストラン(飯店舗)」を開店
2012年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区井深町9番58号に移転
2013年1月	「新宿中村屋ビル」建替えに着工
2014年4月	連結子会社である株式会社ハピーモアから全事業譲受(株式会社ハピーモアは解散)
2014年10月	商業ビル「新宿中村屋ビル」を開業、テナント8店、当社店舗3店・美術館をオープン
2016年1月	札幌営業所を札幌市中央区北一条西二十丁目1番27号に移転
2016年10月	当社の単元株式数を1,000株から100株に変更し、同時に10:1の株式併合を実施
2017年1月	笹塚NAビルを売却
2017年3月	北営業所を埼玉県北本市中央四丁目13番1号に移転
2017年3月	静岡出張所を閉鎖
2017年4月	連結子会社である黒光製菓株式会社から全事業譲受(黒光製菓株式会社は解散)
2018年7月	埼玉県入間市大字狭山台字武蔵野234番に武蔵工場新設
2019年1月	武蔵工場敷地内に工場見学施設「中華まんミュージアム」をオープン
2019年2月	連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡
2019年4月	東営業所を閉鎖
2020年3月	名古屋営業所を閉鎖

3 【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。なお、区分方法についてはセグメント情報における事業区分と同一であります。

(1) 菓子事業

当社が和菓子類、洋菓子類及びパン類を製造販売しております。

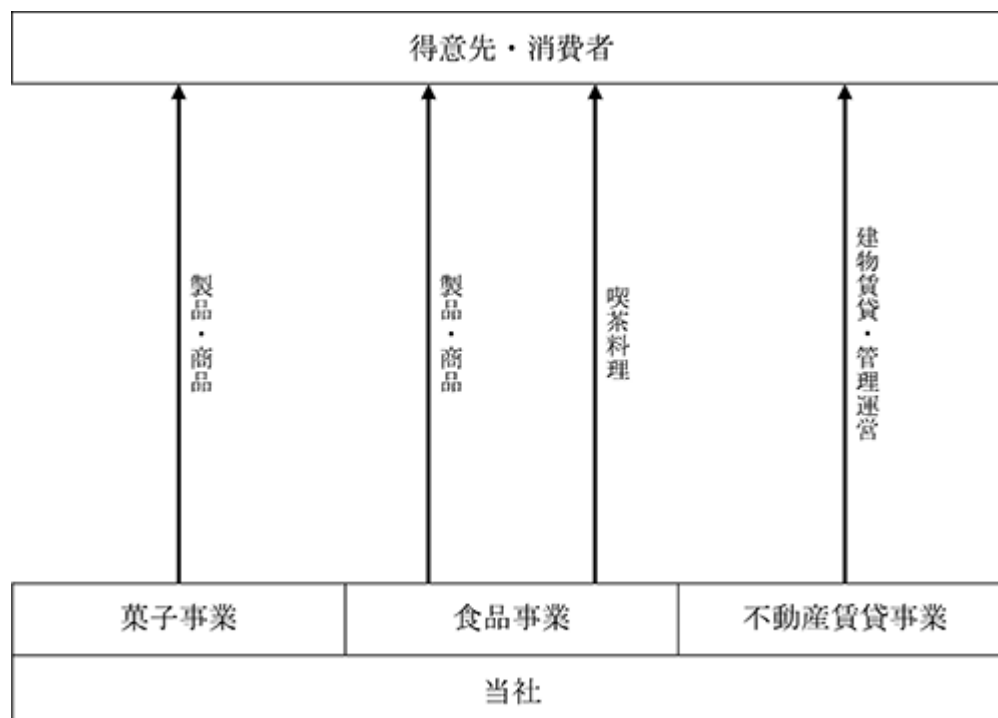
(2) 食品事業

当社が業務用食材類、市販用食品類及び調理缶詰類を製造販売するほか、レストランの経営を行っております。

(3) 不動産賃貸事業

当社が商業ビルの賃貸事業を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
761 (588)	44	16	5,575

セグメントの名称	従業員数(名)
菓子事業	528 (373)
食品事業	111 (177)
不動産賃貸事業	2 (-)
全社(共通)	120 (38)
合計	761 (588)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に、全中村屋労働組合があります。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業者の商業経営哲学を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いていくために、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値のある商品とサービスを創造し提供していくこと」を経営の基本としております。

創業者の精神を受け継ぎ、今後も社会にとって必要な企業であり続けるために、当社では「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、お客様にとって真に価値ある商品・サービスを創造・提供することで、社会に貢献してまいります。

当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化に対応するため、事業構造改革を推進し、収益体質の強化を図ることで、持続的成長を果たします。そして、当社をご愛顧いただいているお客様をはじめ、お取引先様、株主様、地域社会など様々なステークホルダーの皆様からより一層のご評価とご支援をいただける企業となるべく、今後も中村屋ならではの新たな価値の創造と提供に邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

2021年3月期の業績目標につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と今後の収束に先行き不透明な状況から、未定としております。経営指標目標につきましても、現時点で不確定要素が多く、売上高・営業利益及び営業利益率は、それぞれを未定としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、新たな3ヵ年の中期経営計画「中期経営計画2021」を2019年4月にスタートさせました。

基本方針

当社の経営理念「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実行するために、5つの経営方針「お客様第一主義」「人間性の尊重」「独創性の発揮」「良品廉価」「経営の効率化」のもと、新たな中期ビジョン「おいしさ」の提供を通じて、お客様と働く人を幸せにする企業を目指します。中期ビジョン達成のため「売上高の拡大と生産性向上・効率化推進による収益力の強化」を基本方針とし、「『Change』～私が変わる、会社を変える、変え続ける～」を行動指針に、昨年度に引き続き取り組みます。

セグメント別事業戦略の骨子

ア．菓子事業

菓子事業では、新たなビジネスチャンスへの展開を目指し、新規ビジネス開拓・推進及び成長販路拡大を図ります。そのために、各販路別の製品開発力を強化、新製品を投入していきます。また、新工場稼働後の生産機能再編が進み、主力の中華まんのほか全ての商品において、製造から販売まで一体化した生産性の向上を実現し、将来まで安定した収益性の確保を行っていきます。

イ．食品事業

食品事業では、生活スタイルなどで変化する市場の需要を的確に捉え、当社の強みを活かした商品を市場に提案し、既存ビジネスの拡大だけでなく、新しい事業領域への進出にも取り組んでいきます。また、レストランでは、お客様のニーズの変化を捉えた柔軟なメニューの開発・提供を実行していきます。

ウ．不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、新宿中村屋ビルなど、保有する土地資産を最大限活用し、安定的な収益確保に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、国内経済にも極めて深刻な影響を及ぼしております。事態の長期化が見込まれる中、当社では当面の対策として、外出自粛要請に伴う中食、巣ごもり消費の需要拡大に応じ、市販レトルト商品の増産体制整備による供給の安定化、通信販売ビジネスの強化・拡充などを行い、業績への影響を最小限に抑えるべく緊急対応を図っております。ただし、今後の先行きはいまだ不透明であり、感染拡大が収束に向かったとしても消費マインドは引き続き停滞する懸念があること、また、企業収益面での不安要素も数多く見受けられることから、企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと予測されます。

具体的な施策について

このような環境においても、当社が収益を回復させ、持続的に成長していくためには、「中期経営計画2021」で掲げた重点課題「事業モデルの変革」と「強い経営基盤の構築」に重点的・徹底的に取り組み、その実現を果たすことが不可欠であります。課題である食の安全・安心への取組みに加え、多様化するライフスタイルに応じた新製品・新用途の開発による需要の掘り起こしや、技術開発・制度の整備など効率化・省人化への対応、さらには持続可能な社会の実現に向けた取組みや地球温暖化による気候変動リスクへの対応などにも早急に取り組んでまいります。

具体的には、当社の基幹商品である中華まんビジネスにおいて、売上高の拡大に向けた商品開発と販路開拓を推進します。併せて、包装形態や賞味期限の見直しなど食品ロス低減に向けた施策に着手し、様々なリスクに対応していきます。一方で、中華まん製造で培われた技術力を活用した商品開発に取り組み、ニーズに応じた新たな「食」を提案することで、差別的優位性の創出を目指します。菓子・食品分野においては、伸長販路への積極的な展開を図ることで、需要の拡大と売上高の確保に努めます。同時に、商品の絞込みや生産機能の再編による生産ラインの最適化・効率化を推進し、収益基盤の強化を急ぎます。また、東京事業所の移転を契機に、従業員の意識や仕事のやり方、仕組みの改革に取り組み、成果までのスピードを速めていきます。さらに、SNSを活用した情報発信や「中華まんミュージアム」「中村屋サロン美術館」を通じて、中村屋の魅力を発信していきます。

以上の取組みを、全社をあげて実行し、早期に業績の安定化を図ることで、経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」企業であり続けることを目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、当社の事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 食の安全・安心に関する影響について

当社は、お客様に満足していただける価値ある商品とサービスをお届けするために、企画開発から原材料調達、生産、販売まで一貫した品質保証体制を確立し、日常の管理を万全な体制で取り組むとともに、品質監査体制においても、AIB国際検査統合基準に基づいた品質保証システムをより効果的に活用しております。さらに、研究開発室において、アレルギー検査や残留農薬検査及び残留動物用医薬品(抗生物質・合成抗菌剤)検査を実施することで、食の安全・安心を最優先課題とした自主管理体制及び安全確保の強化に努めておりますが、取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達価格変動に関する影響について

当社で製造販売しております主力商品の原材料につきまして、安全かつ安定的な供給先の確保、計画的在庫の備蓄、事前の価格交渉、適正な為替決済等を行い、価格変動リスクを可能な限り抑えております。しかしながら、産地の天候不順や自然災害等の不測の事態が発生した場合や、海外からの輸入に依存している原材料において、各種の衛生問題発生による輸入規制や、投機等による価格の高騰など想定を超えた状況が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外仕入れに関する商品のカントリーリスクについて

当社の一部商品につきましては、海外より原材料調達を行っております。しかしながら、この原材料調達については、様々なカントリーリスクが考えられるため、調達が困難となり、一部商品の供給を停止せざるを得ない状況が発生する可能性があります。

(4) 取引先への依存リスクについて

当社の多くの商品につきましては、協力会社に生産委託しております。生産委託は長期にわたる信頼関係による取引が続いており、安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、これらの委託先にて十分な生産ができない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害に関わるリスクについて

当社では、全国の販売店舗での営業展開や製造工場での生産を実施しております。これらの地域において地震や台風などの自然災害が発生した場合に備えて、防災や事故対応マニュアルの整備、防災訓練の実施、安否確認システムの導入と地震災害に対する事業継続計画(BCP)の策定など社内体制を整備し、緊急時に備えてはおりますが、危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の発生には対応できるとは限りません。その場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動に関わるリスク

当社は、必要資金の一部を金融機関からの借入れによって調達しております。将来の金利変動に対しては、常に対応策を講じているものの、急速かつ大幅な金利変動があれば金利負担の増加などにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有価証券時価下落等のリスク

当社は、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における著しい時価変動等があれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムに関わるリスク

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理をしており、運用につきましては、ウイルス感染によるシステム障害やハッキングなどによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう最大限の対策を実施しております。しかしながら、予期し得ない事象により当社のシステムに障害の発生や、外部へ社内情報が漏洩する可能性があり、対応費用等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不動産賃貸事業に関わるリスク

当社は、商業ビルの賃貸事業を行っておりますが、商業ビル需要も景気の動向に影響を受けやすい傾向にあります。経済情勢の低迷により商業ビル需要が悪化した場合は、当社の不動産賃貸事業に悪影響を及ぼし、また、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し、当初は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦による世界経済の減速に対する警戒感の高まりや消費税増税後の消費マインドの落ち込み、さらには今年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念が国内消費だけでなく世界経済にも影響を及ぼすなど不安定な要素も多く、先行きが不透明な状況が続きました。

菓子・食品業界におきましては、個人消費は持ち直しの動きがあるものの、節約志向は依然として続いており、さらに、人件費や物流費、原材料価格の高騰などの様々なコストアップ要因が企業収益を圧迫する厳しい環境となりました。

このような環境のもと、当社は2019年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「中期経営計画2021」を策定し、中期基本方針に「売上高の拡大と生産性向上・効率化推進による収益力の強化」を掲げ、経営基盤の整備と強化並びに収益の拡大に取り組みました。

具体的には、当社の主力商品である中華まんにおいて、高付加価値商品の開発や新たな販路の開拓を進めました。また、2018年に竣工した武蔵工場を中心に、生産機能の効率化を推進しました。菓子分野では、新規ブランド店舗の展開策として、集客が見込める主要ターミナル内に数多くの催事出店を行い、売上高の拡大を図りました。

食品分野では、消費トレンドに合致した新商品を市場へ投入するほか、他社と商品を共同開発するなど新たな取り組みにチャレンジしました。さらに、全社的な業務コストの削減に努めるほか、昨年10月に開示した東京事業所（本社機能を有する）の移転に向けて、働き方改革を一層推進すべく制度の見直しにも取り組みました。また、昨年11月よりSNSの公式サイトへの運営にも取り組み、積極的な情報発信を展開しました。

しかしながら、温暖化などの気候変動リスクや当社の主要取引先である小売・流通業を取り巻く市場環境の変化、さらには持続可能な社会に対する関心の高まりなど、環境変化に十分な対応が図れなかったことから、当事業年度における売上高は、36,120,900千円 前年同期に対し2,622,875千円、6.8%の減収となりました。

利益面につきましては、売上高の減収とそれに伴う生産ラインの稼働率低下から売上総利益が大きく減益となり、人件費・経費のコスト削減はあったものの、営業損失は1,392,955千円（前年同期は営業利益108,891千円）、経常損失は1,226,218千円（前年同期は経常利益264,443千円）、当期純利益は、204,299千円と固定資産売却益等で利益を計上しましたが、前年同期に対し564,526千円、73.4%の減益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子事業におきましては、新・改良商品の発売や新規ブランドの展開に取り組みました。併せて不採算商品の絞り込みを実施し、収益の改善を進めました。

贈答菓子類では、発売30周年となる「うすあわせ」の品質改良を実施しました。また、「月餅」「自慢詰合わせ」の品質・パッケージの改良に取り組みました。このほか、フードプリンターでメッセージやイラストを施した「あんまかろん」や新商品「月の菓」を発売し、商品力の強化を図りました。夏のデザート類では、詰合せ内容の充実を図るほか、生の水ようかんの風味を追求した新商品「本涼味」を発売しました。

自家用菓子類では、「かりんとう」発売100周年、「うにあられ」発売50周年に合わせ、袋菓子類のパッケージを一新しました。また、量販店販路における拡販に向けて、量販店向けの「月餅」や、もちもちとした食感の生地で餡を包んだ「もっちりあずき」を発売するほか、「カステラ」の品質改良に取り組みました。

中華まん類では、当社の最高峰の中華まんに位置づけている肉まん「天成肉饅」の改良を行いました。量販店販路では、定番品の「肉まん」の中身の旨味の向上や「あんまん」の餡のごま風味を強める改良を行いました。コンビニエンスストア販路では、基幹商品の「肉まん」「あんまん」「ピザまん」「豚まん」を改良するとともに、豚肉とコクのあるチーズを組み合わせた「3種のチーズ肉まん」のほか、「たっぷり 懐かしのカレーまん」や「のびーる もちチーズまん」を新発売しました。

新宿中村屋ビル地下1階「スイーツ&デリカBonna」では、レトルトカレーの品揃えを増やし、カレーの販売を強化しました。また、空港、駅ナカで展開している土産菓子やカジュアルギフトを取り揃え、商品の充実を図るほか、店内で職人がつくるエッグタルトや手焼きどらやきなどを販売しました。

店舗展開では、黒糖菓子専門店「くろーや(くろいちや)」のリブランディングを実施し、店舗、パッケージのデザイン変更と併せて新商品の発売及び既存商品の改良を行いました。また、キャラメルスイーツ専門店の「CARAMEL MONDAY」を、東京駅を中心とした主要ターミナル駅及び商業施設に催事出店しました。

以上のような営業施策を展開しましたが、夏の商戦期にあたる7月の日照不足や8月の猛暑及び大型台風による被害の影響を受け、菓子事業の売上が伸びなかったこと、また暖冬による中華まん類への影響が大きかったことから売上高が目標を下回り、菓子事業全体の売上高は26,695,450千円、前年同期に対し2,782,017千円、9.4%の減収、営業利益は58,223千円、前年同期に対し1,420,697千円、96.1%の減益となりました。

食品事業

食品事業におきましては、次のとおり事業拡大に向けた活動を展開しました。

市販食品事業では、美味しさの追求と市場ニーズへの対応を軸に主力のレトルトカレーシリーズと中華シリーズの強化を図り、電子レンジ調理に対応した「東京洋食 熟成欧風ビーフカレー」や1人前の容量の「レンジで作る 麻婆豆腐」を新発売しました。また、好調の「食べる麻辣油」に続く新商品「食べるスパイスラー油」やシビ辛ブームに対応した「本格麻辣 花椒カレー」などを発売しました。

業務用食品事業では、コンビニエンスストアにおける多様化する商品への対応を強化しました。また、ドーナツチェーン店とのコラボレーションをはじめ、伸張するカフェ・ファストフードなどの業態特性やニーズに応じたカレーソース類、スープ類、パスタソース類などを提供しました。

直営レストラン「オリーブハウス」では、春と秋にメニュー改訂を実施し、主力のスパゲティ、ハンバーグの改良や品揃えの強化によりメニューの充実を図ることで、お客さま満足の向上と利用の機会創出に努めました。新宿中村屋ビル地下2階「レストラン&カフェManna」では、「ベンゴールカレー」(ビーフカレー)を新発売し、カレー群の充実を図りました。また、純印度式カレーの価格改定を4年半ぶりに実施し、これらの取組みにより客単価が向上しました。8階「カジュアルダイニングGranna」では、季節ごとにコースメニューを変更するほか、日本各地のワイナリーの魅力を伝える「ワイン賞味会」などを定期的開催しました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は8,884,931千円、前年同期に対し159,142千円、1.8%の増収、営業利益は395,111千円、前年同期に対し36,779千円、8.5%の減益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、商業ビル「新宿中村屋ビル」において、快適で賑わいのある商業空間を提供することで満室稼動を維持しました。

以上の結果、売上高は540,519千円、前年同期と同額、営業利益は199,937千円、前年同期に対し15,520千円、7.2%の減益となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における資産総額は、現金及び預金の増加514,817千円等があったものの、投資有価証券の減少1,402,257千円、売掛金の減少783,814千円、機械及び装置の減少765,748千円等により、前事業年度末に比べ2,719,150千円減少し、43,555,555千円となりました。

負債総額は、短期借入金の増加2,600,000千円等があったものの、長期借入金の減少1,500,000千円、リース債務の減少772,246千円、退職給付引当金の減少475,408千円、繰延税金負債の減少436,004千円、未払法人税等の減少382,253千円等により、前事業年度末に比べ1,632,922千円減少し、17,333,872千円となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の減少782,542千円等により、前事業年度末に比べ1,086,228千円減少し、26,221,682千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、514,839千円増加し、1,811,306千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、313,523千円の支出（前事業年度は1,878,827千円の収入）となりました。これは主に、減価償却費1,884,103千円等があったものの、有形固定資産の売却損益1,338,744千円、法人税等の支払額577,278千円、退職給付引当金の増減額475,408千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,436,212千円の収入（前事業年度は6,525,273千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出416,698千円等があったものの、有形固定資産の売却による収入1,374,401千円、投資有価証券の売却による収入556,467千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、607,846千円の支出（前事業年度は2,885,915千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,200,000千円があったものの、短期借入金の純増減額1,300,000千円、リース債務の返済による支出1,199,464千円、長期借入金の返済による支出800,000千円、配当金の支払額507,137千円等があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	13,497,190	3.7
食品事業	3,350,346	1.2
合計	16,847,535	3.2

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社は受注生産をしておりません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	26,695,450	9.4
食品事業	8,884,931	1.8
不動産賃貸事業	540,519	-
合計	36,120,900	6.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	13,913,740	35.9	13,442,440	37.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績の分析・検討

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高については経営指標目標40,690,000千円に対して、36,120,900千円、前年同期比は6.8%減収となりました。減収要因は、温暖化などの気候変動リスクや当社の主要取引先である小売・流通業を取り巻く市場環境の変化、さらには持続可能な社会に対する関心の高まりなど、環境変化に十分な対応が図れなかったことによるものです。営業利益については、経営指標目標750,000千円に対して1,392,955千円の営業損失となりました。減益要因は、人件費・経費削減はあったものの、売上高の減収とそれに伴う生産ラインの稼働率低下による減益が大きかったことによるものです。営業利益率については、経営指標目標1.8%に対して 3.9%となりました。

当社は環境の変化に十分な対応を図ることで、売上高は拡大し、生産性向上と効率化推進による収益力の強化が、経営基盤の整備と強化を実現し、持続的成長が果たせると考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び流動性についての分析

当社の資金の状況は、当事業年度末には1,811,306千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産売却損益等により、資金の支出は313,523千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入等により、資金の収入は1,436,212千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額等により、資金の支出は607,846千円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響と今後の収束に先行き不透明な状況の中で、生活習慣等に新たな変化が生まれようとしており、ビジネスのスタイルについても、その変化を受け留めることが求められています。当社全体で環境の変化に対応し、当社のセグメントごとの財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

菓子事業

新工場稼働から1年あまりが経過し、各工場の生産機能再編が加速的にすすんだことで、全既存商品の生産効率向上だけでなく、新規ビジネスに必要な新製品等についても、開発から販売まで一連の体制が築けたことで、新たな変化にも素早く対応できる年になると認識しております。

食品事業

不採算店舗の閉鎖計画が完了した結果、人と物の財産を新たなビジネスチャンスへチェンジすることが出来ました。新たに体制が強化されたことは、当社の強みを活かした既存事業に加え、新規販路拡大のための新商品開発力・提案力・提供力がより強固なものとなりました。新商品による、さらなる需要開拓の年になると認識しております。

不動産賃貸事業

当社保有の新宿中村屋ビルは、立地の良さを背景に、安定した賃貸収入を実現しております。売上に結びつく唯一の不動産ですが、他の所有不動産についても、効率的な運用が心掛けられています。今後についても、当社事業の成長にあわせ、効率的な運用を継続的に進めていくことに変わりはないと認識しております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 財務諸表等 注記事項」に記載しております。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を特別損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、当社が行っております。当社は、「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」という経営理念のもとに、長期的な企業成長の基盤となる基礎技術研究並びに事業戦略上急務と考えられる応用技術研究と開発研究に取り組んでおります。その中で、研究陣容の強化、研究設備の拡充に努めて参りましたが、当事業年度においても引き続き社外機関との交流にも力を入れることにより、さらに充実した研究開発を進めております。なお、当事業年度における研究開発費は、479,678千円となり、そのほとんどが菓子事業における研究開発費用であります。

当事業年度の主な研究概要は、次のとおりであります。

(1) 商品開発

当社の主力商品である中華まん類の新・改良商品の開発に不可欠な醗酵技術の研究及び酵母の機能研究を独自に進めるとともに、社外の研究機関との交流による新技術の開発・導入を積極的に推進し、基礎技術の蓄積に努めています。

特に、コンビニエンスストア向け戦略商品である中華まん等の開発・改良を鋭意推進し、原材料の適正化とライン化対応に積極的に取り組み、品質並びに売上の向上に寄与しています。

また、新たなファストフード商材の開発も推進しており、新規販路の開拓・拡大に結びつけるよう新商品開発に努めております。

(2) 基礎及び応用技術研究

製品・商品の品質保証体制を確立するため、その基礎となる品質評価技術(理化学検査、微生物検査、官能検査)及び品質保持技術(品質劣化要因の解明とその防止等)の向上、並びに関連情報の収集を推進し、より高品質で安全性の高い製品・商品の提供に寄与するとともに、お客様に満足していただけるよう、潜在ニーズの発掘と独創性の発揮による製品・商品の開発をめざし、加工技術に関する情報収集と新技術を応用した商品開発を積極的に行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、当社における各工場施設及び店舗設備を中心に、全体で783,012千円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資の状況は、次のとおりであります。

菓子事業においては、当社における中華まん品質向上・省力化設備を中心に318,125千円の設備投資を行いました。

食品事業においては、当社において設備改善を中心に442,474千円の設備投資を行いました。

全社共通については、事業所管理の設備投資を中心に22,414千円の設備投資を行いました。

食品事業において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりです。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
食品工場	神奈川県海老名市	土地	2020年3月26日	35,316

また、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神奈川工場 (神奈川県海老名市)	菓子事業	菓子 製造設備	397,771	565,132	119,258 (24,362)	1,353	52,052	1,135,566	73 (86)
埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子 製造設備	569,754	328,295	28,266 (15,003)	9,541	18,272	954,127	92 (58)
つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子 製造設備	671,047	612,522	863,287 (30,766)	37,626	9,216	2,193,698	65 (6)
食品工場 (神奈川県海老名市)	食品事業	食品 製造設備	178,889	144,670	- (-) [12,504]	381,907	7,742	713,208	39 (94)
武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子 製造設備	5,772,918	2,135,957	3,080,834 (82,597)	2,001,860	187,182	13,178,751	58 (2)
新宿中村屋ビル店舗 (東京都新宿区)	食品事業他	販売設備他	54,725	966	-	-	9,645	65,335	22 (53)
大阪営業所他 (兵庫県伊丹市)	菓子事業	販売設備	85,791	14,811	1,074,326 (3,269)	-	9,205	1,184,134	42 (34)
直売店 (東京都新宿区)	菓子事業	販売設備	7,570	860	-	-	17,278	25,709	15 (68)
レストラン店舗 (東京都新宿区)	食品事業	販売設備	-	-	-	-	-	-	13 (82)
東京事業所 (東京都渋谷区)	全社	事務所設備	133,386	34,720	6,604 (8,010)	13,742	44,878	233,330	329 (99)
研究開発室 (神奈川県海老名市)	全社	研究開発 設備	65,263	26,546	-	-	27,552	119,361	11 (6)
従業員寮1棟 (埼玉県久喜市)	全社	従業員寮 設備	9,183	-	62,098 (1,629)	-	-	71,281	-
新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産 賃貸事業	賃貸ビル	2,022,912	-	7,967,000 (728)	-	841	9,990,753	2 (-)

- (注) 1 上記金額には、消費税は含まれておりません。
2 帳簿価額の内「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。
3 従業員数の()内は、臨時従業員を外数で記載しております。
4 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は56,532千円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	神奈川工場 (神奈川県海老名市他)	菓子事業	菓子製造設備の更新	33,836	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	品質向上・ 省力化及び 設備の更新
	埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	66,226	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	34,000	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	食品工場 (神奈川県海老名市)	食品事業	食品製造設備の更新	67,810	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	14,750	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	菓子マーケティング (東京都渋谷区)	菓子事業	販売設備他の更新	6,170	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	設備の更新
	大阪営業所他 (兵庫県伊丹市他)	菓子事業	店舗の改装 設備の更新	71,350	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産 賃貸事業	設備の更新	12,800	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	生産部門 (東京都渋谷区)	菓子事業	菓子製造設備の更新	100,000	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	研究開発室他 (神奈川県海老名市他)	全社	研究開発設備他の更新	145,380	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	
	東京事業所 (東京都渋谷区)	全社	事務施設の更新 他	155,895	-	自己資金	2020年4月	2021年3月	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,976,205	5,976,205	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月31日(注1)	-	59,762,055	-	7,469,402	101,854	6,481,558
2016年10月1日(注2)	53,785,850	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

- (注) 1 資本準備金の増減は、法人税率の変更に伴うものです。
2 発行済株式総数の増減は、株式併合(10株を1株に併合)に伴うものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	29	14	167	42	5	8,443	8,700	-
所有株式数 (単元)	-	14,656	335	15,582	769	7	27,908	59,257	50,505
所有株式数 の割合(%)	-	24.73	0.56	26.30	1.30	0.01	47.10	100.00	-

- (注) 1 自己株式は14,862株であり、「個人その他」に148単元、「単元未満株式の状況」に62株が含まれております。
2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
中村屋取引先持株会	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号	641	10.7
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	291	4.9
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	249	4.2
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	180	3.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	175	2.9
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町四丁目8番地	130	2.2
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目3番17号	124	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	115	1.9
豊通食料株式会社	東京都港区港南二丁目3番13号	110	1.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	103	1.7
計	-	2,117	35.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,910,900	59,109	-
単元未満株式	普通株式 50,505	-	-
発行済株式総数	5,976,205	-	-
総株主の議決権	-	59,109	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	14,800	-	14,800	0.2
計	-	14,800	-	14,800	0.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	287	1,245
当期間における取得自己株式	28	111

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	14,862		14,890	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

事業活動で得られました利益の配分につきましては、株主の皆様への長期にわたり安定的かつ継続的な配当を重視するとともに、今後の事業展開を助成した株主資本の充実により企業体質の強化を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化並びに今後の事業展開などを助成するとともに株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を考慮の上、普通配当として1株につき85円00銭(通期)を実施いたしました。

内部留保につきましては、財務体質の充実強化を図りながら長期安定的な経営基盤の確立に向けた今後の研究開発、環境保全、品質保証をはじめ、市場ニーズに応えられる生産設備の増強、商品力・サービスの向上、情報・物流システムへの投資、新規市場開拓、新規事業分野への展開など将来にわたっての企業価値向上につなげられるよう活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	506,714	85.00

・内部統制システムの整備の状況

非連結会社に移行したことに対応し、当社取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議いたしました。内部統制システムの整備状況の具体的な内容は以下のとおりになります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに重点を置いた「中村屋行動規範」を制定し、全役職員に周知徹底する。
- ・「コンプライアンス・リスク管理組織規程」に基づき、適法・公正な経営を行うことを目的としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制を構築する。
- ・各個別法に対応した規程・マニュアルを整備する。また、階層別にコンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ・内部通報制度として、「中村屋ヘルプライン規程」に基づき、ヘルプライン制度を運用し、それにより内部統制システムの強化を図る。
- ・内部監査室を設置し、コンプライアンスへの適合性を検証する。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制を構築し、その運用状況の有効性を評価し、コンプライアンス・リスク管理委員会へ報告する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等諸規程に基づき、保管・管理する。また、取締役及び監査役の職務執行にあたって閲覧が容易な状態で保管・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「危機管理基本規程」に基づき、想定されるリスクに備えるとともに、有事が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を図る。
- ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社を取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を構築する。
- ・当社は、お客様に満足していただける価値ある商品をお届けするために品質監査体制において、AIB国際検査統合基準に基づいた食品安全管理システムを活用する。
- ・不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続計画を策定し、その運用を図る。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度をより一層充実させ、事業部ごとの責任を明確化する。その上で経営監視機能の向上と権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図る。
- ・「稟議規程」に基づき、重要性に応じた意思決定を行い、また執行役員会を設置し、情報の共有化及び意思決定の迅速化を図る。
- ・常勤取締役で構成する経営会議の中で重要案件を審議し、業務執行のスピードアップを図る。

(ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役を補助する組織を設置し、その構成員（「監査役スタッフ」と呼称する。）をもって監査役の職務を補助すべき使用人とする。
- ・監査役スタッフの人事等については、監査役との事前協議を行う。
- ・監査役スタッフは、監査に関する取締役等の指揮命令を受けない。

(ヘ) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役及び使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(ト)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・内部監査室が内部監査に関する状況を定期的に監査役に報告する体制を構築する。
- ・取締役、執行役員、内部監査人は会社に重大な損失を及ぼす恐れのある事象の発生、または違法・不正行為を発見したときは監査役に報告する。
- ・当社の内部通報制度の運用により、法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ・当社の内部通報制度の運用により、監査役職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は監査役に報告する。

なお、当該通報者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(チ)その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等に出席するとともに、必要に応じ担当役員にその説明を求めることができる。
- ・監査役と会計監査人及び内部監査人が意見交換し、連携した監査体制を構築する。
- ・代表取締役社長は監査役及び会計監査人と定期的な意見交換を行う。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合、その費用等が監査役職務の執行で生じたものでないことを証明できる場合を除き、担当部署においてこれを処理する。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にすることを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

取締役及び監査役責任免除

当社は、取締役及び監査役がそれぞれの業務遂行に当たり、役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

会社の支配に関する基本方針について

ア．会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

イ．基本方針の実現に資する取組みの概要

- ・当社が厳しい環境においても将来に向けて持続的に成長するため、2019年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「中期経営計画2021」を策定しました。経営理念「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」の具現化に向けて、中期基本方針に「売上高の拡大と生産性向上・効率化推進による収益力の強化」を掲げ、環境変化に的確・迅速に対応できる強固な体制づくりを進めます。そして、その土台となる会社の変革について、前事業年度に引き続き「『Change』～私が変わる、会社を変える、変え続ける～」を行動指針に掲げ、徹底的に取り組めます。
- ・既存事業のさらなる深耕と今後の成長が見込まれる新規分野の開拓に取り組み、新たなビジネスの創出を推進することで収益の拡大を目指します。また、2018年7月に竣工した武蔵工場の機能を最大限に活用し、差別的優位性のある中華まんを供給することで、中華まんビジネスの競争力強化に取り組めます。
- ・中華まんをはじめとする生産機能の再編による生産ライン稼働率の全体最適化に取り組むことで、生産供給体制の効率化を推進します。併せて、全社横断的な組織を編成し、事業の連携を強化することで戦略実行の迅速化を図ります。
- ・人材の育成や技術の承継を通じ、製品企画開発力・技術力の強化を継続的に進めるとともに、意識改革・制度改革により従業員と企業がともに成長・挑戦する企業風土を醸成していきます。

ウ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年5月21日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、継続することを決議し、2020年6月26日開催の当社第99回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

（イ）当社株式の大規模買付行為等

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

（ロ）大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

（ハ）大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

（ニ）対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが順守された場合でも、大規模買付行為が

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。

(ホ) 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は2023年6月30日までに開催予定の当社第102回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

エ. 本プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意思を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamura.co.jp>) に掲載しております。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鈴木 達也	1954年6月7日生	1978年4月 当社入社 2005年3月 当社菓子事業マーケティング部長 2009年4月 当社執行役員経営企画部門統括部長 2011年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部門統括部長 2015年6月 代表取締役社長 2018年4月 経営企画部門担当 2019年4月 代表取締役社長 経営企画担当 代表取締役社長 現任	(注)3	7,000
取締役兼専務執行役員 生産部門担当兼GMA業務担当	佐良土 理文	1953年4月6日生	1978年4月 当社入社 2005年3月 当社F F・菓子営業部長 2007年3月 当社生産管理・技術部長 2012年4月 当社菓子事業マーケティング部長 2012年6月 当社執行役員菓子事業部統括部長 2015年6月 取締役兼執行役員 生産部門統括部長 2017年6月 取締役兼専務執行役員 生産部門担当 2019年6月 取締役兼専務執行役員 生産部門担当 2020年4月 取締役兼専務執行役員 生産部門担当兼GMA業務担当 現任	(注)3	2,730
取締役兼執行役員 F F事業部門統括部長 兼研究開発室統括室長	伊賀 義晃	1960年11月11日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社F F事業マーケティング部長 2009年4月 当社F F開発部長 2013年6月 当社執行役員F F事業統括部長 2017年6月 当社取締役兼執行役員 F F事業部統括部長 2019年4月 当社取締役兼執行役員 F F事業部門統括部長兼研究開発室統括室長 現任	(注)3	2,600
取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼経営企画室・RD企画室統括室長	鈴木 克司	1963年10月12日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社購買部長 2015年6月 当社執行役員食品事業部統括部長 2017年6月 当社執行役員経理・情報部門統括部長 2019年4月 当社執行役員経理・情報部門統括部長兼経営企画室統括室長 2019年6月 当社取締役兼執行役員経理・情報部門統括部長兼経営企画室統括室長 2020年4月 取締役兼執行役員経理・情報部門統括部長兼経営企画室・RD企画室統括室長 現任	(注)3	1,700
取締役兼執行役員 総務・人事部門統括部長	今井 浩	1957年4月21日生	1981年4月 安田信託銀行入行 2007年2月 みずほ信託銀行年金ネット営業部長 2011年1月 当社入社・当社福祉会常任理事 2015年4月 当社人事部長 2018年4月 当社執行役員 人事部門統括部長 2019年6月 当社取締役兼執行役員 人事部門統括部長 2020年4月 取締役兼執行役員総務・人事部門統括部長 現任	(注)3	900
取締役	中山 弘子	1945年2月6日生	1967年4月 東京都入都 1999年6月 同人事委員会事務局長 2001年7月 同監査事務局長 2002年11月 新宿区長 2007年6月 東京エコサービス株式会社取締役社長(代表取締役) 2015年6月 小田急電鉄株式会社取締役(非常勤) 現任 2016年4月 特別区人事委員会委員長 現任 2016年6月 当社取締役(非常勤) 現任 2019年3月 株式会社東急レクリエーション取締役(非常勤) 現任	(注)3	-
取締役	山本 光介	1949年4月13日生	1972年4月 株式会社富士銀行入行 2001年6月 同行執行役員支店部長 2002年5月 芙蓉総合リース株式会社専務執行役員 2002年6月 同社専務取締役 2004年4月 ユーシーカード株式会社専務取締役 2005年6月 同社取締役副社長 2005年10月 同社代表取締役社長 2006年1月 株式会社クレディセゾン専務取締役 2010年6月 株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役社長 2010年6月 当社監査役(非常勤) 2017年6月 当社取締役(非常勤) 現任	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	二本松 壽	1950年7月10日生	1974年5月 当社入社 2003年3月 当社経理部長 2005年6月 当社執行役員経理・情報部門統括部長 2009年4月 当社執行役員F F・菓子事業部統括部長 2009年6月 当社取締役兼執行役員F F・菓子事業部統括部長 2011年6月 当社取締役兼常務執行役員F F・菓子事業部担当 食品事業部管掌 2012年6月 当社取締役兼常務執行役員F F事業部担当 食品事業部管掌 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部統括(C S R推進部門、経理・情報部門担当) 2016年4月 当社取締役兼常務執行役員管理本部統括(総務・人事部門、経理・情報部門担当) 2017年6月 当社常勤監査役 現任	(注) 4	7,800
常勤監査役	小田川 聡	1960年12月22日生	1984年6月 当社入社 2007年3月 当社F F事業マーケティング部部长 2013年6月 当社執行役員品質保証・研究開発部門統括部長 2015年6月 当社執行役員菓子事業部統括部長 2016年4月 当社執行役員菓子事業部統括部長兼菓子事業マーケティング部長 2017年4月 当社執行役員全社業務特命担当 2018年7月 当社執行役員品質保証・研究開発部門統括部長 2019年6月 当社執行役員品質保証室統括室長兼C P A業務担当 2020年4月 当社執行役員品質保証室統括室長 2020年6月 当社常勤監査役 現任	(注) 4	3,200
監査役	原 秋彦	1952年10月11日生	1980年4月 弁護士登録、林田柳原柏木法律事務所所属 1985年5月 米国ニューヨーク州 弁護士登録 1985年9月 森綜合法律事務所参加 1992年7月 三井安田法律事務所参加 1994年6月 当社監査役(非常勤) 現任 2004年2月 日比谷パーク法律事務所参加 現任 2011年6月 盟和産業株式会社監査役(非常勤) 2012年6月 公益財団法人日本サッカー協会監事 2013年6月 盟和産業株式会社取締役(非常勤) 現任	(注) 5	100
監査役	藤本 聡	1957年7月28日生	1980年4月 株式会社富士銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第七部次長 2008年4月 同行 執行役員営業第二部長 2010年4月 同行 常務執行役員営業担当役員 2012年3月 東京建物株式会社常務取締役 2013年3月 株式会社みずほコーポレート銀行理事 2013年6月 シャープ株式会社取締役常務執行役員 2015年6月 芙蓉オートリース株式会社監査役(非常勤) 現任 2015年8月 ファーストコーポレーション株式会社取締役(非常勤) 現任 2017年6月 安田倉庫株式会社監査役(非常勤) 現任 2017年6月 当社監査役(非常勤) 現任	(注) 6	500
計					26,630

- (注) 1 取締役 中山弘子、山本光介の両名は、「社外取締役」であります。
2 監査役 原 秋彦、藤本 聡の両名は、「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常勤監査役 二本松 壽、小田川 聡の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 原 秋彦の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 藤本 聡の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務遂行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は3名で、内部監査室統括室長 大野正美、業務改革室統括室長 兼 品質保証室統括室長 兼 総務・法務、広報・C S R業務担当 鍵山敏彦、菓子・食品事業部門統括部長 島田裕之で構成されております。

提出会社の社外役員

当社の社外役員は、社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中山弘子の重要な兼職先である小田急電鉄株式会社、株式会社東急レクリエーション及び特別区人事委員会と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、新宿区長として透明性の高い区政を推進した経験及びそれに基づく幅広い知見を有しており、この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役の山本光介は、2001年6月から主要な取引先である株式会社富士銀行（現在の株式会社みずほ銀行）の業務執行者でしたが、2002年5月に退任されております。

同氏は、長年に亘る金融機関の役員としての経験から、財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しており、この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役の原秋彦の重要な兼職先である盟和産業株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と経験、それに基づく見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役の藤本聡は、1980年4月から主要な取引先である株式会社富士銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、2002年4月の合併に伴いみずほコーポレート銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、業務執行者でしたが、2013年6月に退任されております。

同氏の重要な兼職先である芙蓉オートリース株式会社、ファーストコーポレーション株式会社及び安田倉庫株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、長年に亘る金融機関の役員としての経験から財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めています。

・当社の社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、独立性を判断する基準を設定します。原則として、以下の項目に該当しない者を「独立性を有する者」と定めております。

- 1．現在または過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者
- 2．現在または過去10年間に於いて、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 3．現在または過去10年間に於いて、当社の主要な取引先又はその業務執行者
- 4．当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者または当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者
- 5．上記1～4に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。各監査役の状況及び当該事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験及び能力	出席率
常勤監査役	本間 忠男	長年に亘り、経理業務に携わっており、財務及び会計に関して相当の経験と見識を有しております。	100% (14回/14回)
常勤監査役	二本松 壽	営業部門及び経理・情報部門における豊富な経験と実績を有しております。	100% (14回/14回)
社外監査役	原 秋彦	弁護士として企業法務に関する専門知識と経験及びそれに基づく幅広い知見を有しております。	100% (14回/14回)
社外監査役	藤本 聡	長年に亘る金融機関の役員としての経験から、財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しております。	93% (13回/14回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき実施しております。監査役の主な活動としては、取締役会に出席し経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行っております。常勤監査役は、執行役員会やコンプライアンス・リスク管理委員会他重要会議にも出席し業務の執行状況を監査しております。また、代表取締役社長と年4回、監査法人と年10回、内部監査室と年4回、経理担当役員と年12回他、適宜ミーティングを実施し意見交換、情報共有、課題の確認等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が3名体制で、監査役及び会計監査人と情報交換を行うなど連携を図り、独立した立場から内部監査計画に基づき、経営諸活動の遂行状況を検証し、提言・助言を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Moore至誠監査法人

(注) 至誠清新監査法人は2020年1月1日をもって、Moore至誠監査法人に名称を変更しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬除く)

該当事項はありません。

c. 継続監査期間

37年間

業務執行社員のローテーション及びインターバルについては、法令に基づき、適切に実施されており、独立性は確保されております。

d. 業務を執行した公認会計士

高砂晋平

佐藤豊毅

e. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 2名

f. 監査人の選任・再任の方針及び理由

日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査体制、監査計画並びに監査報酬等を総合的に評価し、選定について判断しております。

g. 監査役及び監査役会による監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
34,500	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークによる報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査計画の範囲・内容・日数などの妥当性を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬については、基本報酬と賞与から構成され、株主総会の決議を経て、取締役の報酬総額の上限を定めており、その範囲内で支給することとしております。各取締役の基本報酬については、役員報酬規程に基づき、固定報酬と業績を連動させた変動報酬からなる「業績連動型報酬制度」としており、取締役会決議により決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。また、社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から業績との連動は行わず、固定報酬を支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議は、2007年6月28日の第86回定時株主総会であり、その内容は、取締役の報酬総額を年額24,000万円以内、監査役の報酬総額を年額4,800万円以内で支給することとしております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議により代表取締役社長としており、その決定を一任しております。その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬規程で定められた算定方法に基づき各人別の支給額を決定しております。

当社の役員報酬は、基本報酬（固定報酬と業績を連動させた変動報酬からなる業績連動報酬）と賞与から構成されております。基本報酬の支給割合の決定の方針は、固定報酬を1とした時の変動報酬は最大で約0.25の比率としております。

業績連動報酬に係る指標は、全社の営業利益及び担当業務の業績であり、当該指標を選択した理由は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能することが目的であり、業績連動報酬の額の決定方法は、役員報酬規程で定められた算定方法に基づき各人別の支給額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、営業利益7億5,600万円であり、実績は、13億9,300万円であり、その達成度合で、また、担当業務の業績はそれぞれコミットした業績をベースに、役員報酬規程で定められた算定方法に基づき各人別の支給額を決定しております。

さらに、賞与に係る指標は、当期純利益を主な指標としており、当該指標を選択した理由は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能することを目的としております。

なお、当事業年度における賞与に係る指標の目標は、純利益6億2,100万円であり、実績は、2億400万円であり、役員報酬規程で定められた支給財源及び達成度合による算定方法に基づき各人別の支給額を決定しております。

提出会社の役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,350	100,084	8,266	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	34,400	34,400	-	-	-	2
社外役員	19,240	19,240	-	-	-	4

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式（純投資目的である投資株式）と取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策投資目的とする株式（純投資目的以外の目的である投資株式）と区分し、当社は純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年1回、取締役会にて、政策保有株式について、保有目的の適切性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式については、縮減の対象として対応を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	48,193
非上場株式以外の株式	31	4,098,824

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	55,759	取引関係強化を目的とした購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	4	555,467

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製粉(株)	439,500	439,500	取引関係等の円滑化のため	有
	741,437	835,050		
キューピー(株)	226,200	266,200	取引関係等の円滑化のため	有
	488,818	706,761		
三井不動産(株)	182,000	182,000	取引関係等の円滑化のため	有
	340,431	506,415		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	94,079	92,127	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会を通じた購入	有
	336,428	384,721		
日東富士製粉(株)	50,000	50,000	取引関係等の円滑化のため	有
	289,000	307,500		
松井建設(株)	390,000	390,000	取引関係等の円滑化のため	有
	259,350	276,900		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,827,682	1,827,682	取引関係等の円滑化のため	有
	225,901	313,082		
キーコーヒー(株)	93,500	93,500	取引関係等の円滑化のため	有
	214,863	194,200		
(株)A D E K A	141,200	221,000	取引関係等の円滑化のため	有
	190,761	358,683		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	467,610	467,610	取引関係等の円滑化のため	有
	188,447	257,186		
豊田通商(株)	69,000	69,000	取引関係等の円滑化のため	有
	175,674	248,745		
片倉工業(株)	119,000	119,000	取引関係等の円滑化のため	有
	126,378	150,178		
モロゾフ(株)	22,500	45,000	取引関係等の円滑化のため	有
	116,775	222,075		
(株)りそなホールディングス	289,584	289,584	取引関係等の円滑化のため	有
	94,173	138,913		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,594	31,594	取引関係等の円滑化のため	有
	82,871	122,458		
イオン(株)	22,674	22,114	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会を通じた購入	無
	54,394	51,226		
大成建設(株)	10,000	10,000	取引関係等の円滑化のため	有
	33,050	51,400		
松田産業(株)	20,000	-	取引関係等の円滑化のため、取引先関係強化を目的とした購入	有
	25,360	-		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	32,905	16,360	取引関係等の円滑化のため、取引先関係強化を目的とした購入	無
	20,730	18,307		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	30,000	30,000	取引関係等の円滑化のため	有
	19,110	20,670		
(株)ファミリーマート	9,196	9,196	取引関係等の円滑化のため	無
	17,822	25,942		
(株)久世	15,000	15,000	取引関係等の円滑化のため	有
	11,040	14,310		
(株)キューソー流通システム	6,050	6,050	取引関係等の円滑化のため	有
	9,662	12,384		
S O M P O ホールディングス(株)	2,750	2,750	取引関係等の円滑化のため	有
	9,193	11,270		
レオン自動機(株)	5,250	5,250	取引関係等の円滑化のため	有
	6,263	8,311		
麒麟ホールディングス(株)	2,539	2,539	取引関係等の円滑化のため	有
	5,427	6,709		
ミニストップ(株)	3,609	3,412	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会の拠出による増加	無
	5,255	5,848		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	6,608	3,223	取引関係等の円滑化のため、取引先関係強化を目的とした購入	無
	5,227	4,970		
京浜急行電鉄(株)	1,966	1,895	取引関係等の円滑化のため、取引先持株会の拠出による増加	無
	3,573	3,558		
ミヨシ油脂(株)	1,000	1,000	取引関係等の円滑化のため	有
	1,103	1,123		
スーパーバッグ(株)	244	244	取引関係等の円滑化のため	有
	307	354		
エバラ食品工業(株)	-	97,000	-	有
	-	210,684		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会により検証しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表については、Moore至誠監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている至誠清新監査法人は、2020年1月1日に名称を変更し、Moore至誠監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部の専門機関が主催するセミナーへの参加や、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定が予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,614	1,816,431
受取手形	1,448	-
売掛金	4,432,720	3,648,907
商品及び製品	1,448,359	1,310,115
仕掛品	44,908	46,140
原材料及び貯蔵品	1,290,125	1,258,762
前払金	151	151
前払費用	139,945	155,511
未収収益	62,162	66,402
未収入金	133,695	432,378
その他	4,904	7,638
貸倒引当金	215	458
流動資産合計	8,859,817	8,741,978
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,749,920	17,906,700
減価償却累計額	8,023,860	8,608,766
建物(純額)	9,726,059	9,297,934
構築物	1,601,115	1,609,115
減価償却累計額	885,291	937,840
構築物(純額)	715,824	671,275
機械及び装置	13,931,801	13,618,476
減価償却累計額	9,302,368	9,754,792
機械及び装置(純額)	4,629,433	3,863,685
車両運搬具	21,597	21,597
減価償却累計額	19,873	20,802
車両運搬具(純額)	1,724	795
工具、器具及び備品	1,737,272	1,761,172
減価償却累計額	1,329,994	1,381,322
工具、器具及び備品(純額)	407,278	379,849
土地	13,236,990	13,201,674
リース資産	2,587,959	2,975,070
減価償却累計額	248,526	529,041
リース資産(純額)	2,339,433	2,446,029
建設仮勘定	9,861	4,013
有形固定資産合計	31,066,602	29,865,254
無形固定資産		
ソフトウェア	87,245	57,956
電話加入権	23,209	23,209
公共施設利用権	175,014	164,329
水道施設利用権	582	509
ソフトウェア仮勘定	4,186	-
無形固定資産合計	290,237	246,004

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,549,274	4,147,017
関係会社株式	131,021	131,021
出資金	3,503	243
長期前払費用	3,745	3,711
入居保証金	108,758	106,818
入居敷金	139,922	169,497
長期未収入金	2,626	2,111
その他	124,425	143,532
貸倒引当金	3,226	1,631
投資その他の資産合計	6,058,049	4,702,319
固定資産合計	37,414,887	34,813,577
資産合計	46,274,705	43,555,555
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,370,223	1,246,606
短期借入金	3,200,000	5,800,000
リース債務	1,192,343	478,261
未払金	1,387,314	1,055,218
未払費用	482,494	443,328
未払法人税等	454,543	72,290
未払消費税等	157,298	36,919
預り金	33,361	39,831
賞与引当金	552,422	536,422
その他	17,427	17,707
流動負債合計	8,847,425	9,726,584
固定負債		
長期借入金	1,500,000	-
リース債務	725,759	667,595
繰延税金負債	2,947,210	2,511,207
退職給付引当金	4,360,212	3,884,804
資産除去債務	36,201	32,924
受入保証金	500,389	500,207
役員退職慰労未払金	10,551	10,551
その他	39,048	-
固定負債合計	10,119,370	7,607,288
負債合計	18,966,795	17,333,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,481,558	6,481,558
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,170,223	8,170,223
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,563,636	3,489,479
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	1,383,845	1,155,562
利益剰余金合計	10,152,413	9,849,973
自己株式	62,594	63,839
株主資本合計	25,729,444	25,425,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,578,466	795,924
評価・換算差額等合計	1,578,466	795,924
純資産合計	27,307,910	26,221,682
負債純資産合計	46,274,705	43,555,555

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	38,743,775	36,120,900
売上原価		
商品期首たな卸高	413,631	392,868
製品期首たな卸高	1,052,927	1,040,314
半製品期首たな卸高	17,112	15,177
当期製品製造原価	18,310,265	17,767,047
当期商品仕入高	4,739,388	4,207,827
当期貯蔵品(包装材料)仕入高	1 310,034	1 297,833
合計	24,843,357	23,721,066
商品期末たな卸高	392,868	332,674
製品期末たな卸高	1,040,314	965,398
半製品期末たな卸高	15,177	12,043
その他	325,863	582,039
売上原価合計	23,720,862	22,992,990
売上総利益	15,022,914	13,127,910
販売費及び一般管理費		
販売費	2 12,896,648	2 12,474,640
一般管理費	2, 3 2,017,375	2, 3 2,046,225
販売費及び一般管理費合計	14,914,023	14,520,866
営業利益又は営業損失()	108,891	1,392,955
営業外収益		
受取利息	589	6
有価証券利息	382	205
受取配当金	146,814	145,497
受取保険金	-	20,605
為替差益	3,369	-
貸倒引当金戻入額	16	3,200
雑収入	39,289	31,719
営業外収益合計	190,460	201,233
営業外費用		
支払利息	27,873	29,578
為替差損	-	180
減価償却費	2,994	-
雑損失	4,041	4,737
営業外費用合計	34,908	34,495
経常利益又は経常損失()	264,443	1,226,218
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1,338,744
投資有価証券売却益	2,221	248,863
関係会社株式売却益	951,189	-
補助金収入	-	73,121
特別利益合計	953,410	1,660,728
特別損失		
固定資産除却損	5 3,900	5 4,859
減損損失	6 58,833	6 93,941
投資有価証券評価損	-	1,067
特別損失合計	62,733	99,866
税引前当期純利益	1,155,120	334,644
法人税、住民税及び事業税	443,048	229,597
法人税等調整額	56,753	99,251
法人税等合計	386,295	130,345
当期純利益	768,825	204,299

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	9,836,102	53.2	9,330,009	52.08
労務費		4,617,647	25.0	4,322,575	24.13
経費		4,019,797	21.8	4,262,088	23.79
当期総製造費用		18,473,546	100.0	17,914,672	100.0
仕掛品期首たな卸高		33,096		44,908	
合計		18,506,642		17,959,580	
仕掛品期末たな卸高		44,908		46,140	
他勘定振替高	2	151,468		146,393	
当期製品製造原価		18,310,265		17,767,047	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	1,103,630	1,362,850
動力用水光熱費	887,459	807,477
修繕費	540,851	579,740
その他経費	1,487,857	1,512,021

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	151,468	146,393
計	151,468	146,393

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、部門別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮特別勘定積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,781,471	1,839,651	5,204,932	1,064,326	9,890,381	59,654	25,470,352
当期変動額							
剰余金の配当				506,792	506,792		506,792
当期純利益				768,825	768,825		768,825
圧縮特別勘定積立金の取崩	1,781,471			1,781,471	-		-
固定資産圧縮積立金の積立		1,781,471		1,781,471	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		57,487		57,487	-		-
自己株式の取得						2,941	2,941
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,781,471	1,723,984	-	319,519	262,032	2,941	259,092
当期末残高	-	3,563,636	5,204,932	1,383,845	10,152,413	62,594	25,729,444

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,738,100	1,738,100	27,208,452
当期変動額			
剰余金の配当			506,792
当期純利益			768,825
圧縮特別勘定積立金の 取崩			-
固定資産圧縮積立金の 積立			-
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
自己株式の取得			2,941
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	159,634	159,634	159,634
当期変動額合計	159,634	159,634	99,458
当期末残高	1,578,466	1,578,466	27,307,910

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,563,636	5,204,932	1,383,845	10,152,413	62,594	25,729,444
当期変動額						
剰余金の配当			506,739	506,739		506,739
当期純利益			204,299	204,299		204,299
固定資産圧縮積立金の取崩	74,157		74,157	-		-
自己株式の取得					1,245	1,245
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	74,157	-	228,283	302,440	1,245	303,685
当期末残高	3,489,479	5,204,932	1,155,562	9,849,973	63,839	25,425,758

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,578,466	1,578,466	27,307,910
当期変動額			
剰余金の配当			506,739
当期純利益			204,299
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
自己株式の取得			1,245
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	782,542	782,542	782,542
当期変動額合計	782,542	782,542	1,086,228
当期末残高	795,924	795,924	26,221,682

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,155,120	334,644
減価償却費	1,353,584	1,884,103
減損損失	58,833	93,941
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,273	1,352
賞与引当金の増減額(は減少)	35,887	16,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	139,624	475,408
受取利息及び受取配当金	147,786	145,708
支払利息	27,873	29,578
為替差損益(は益)	3,369	180
有形固定資産売却損益(は益)	-	1,338,744
投資有価証券売却損益(は益)	2,221	248,863
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,067
関係会社株式売却損益(は益)	951,189	-
有形固定資産除却損	3,900	4,859
売上債権の増減額(は増加)	52,206	785,262
たな卸資産の増減額(は増加)	55,418	168,375
仕入債務の増減額(は減少)	69,729	123,616
未払消費税等の増減額(は減少)	594,956	83,693
その他	217,170	717,064
小計	1,901,056	151,559
利息及び配当金の受取額	141,858	141,292
利息の支払額	27,704	29,097
法人税等の支払額	136,383	577,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,878,827	313,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	161	22
有価証券の償還による収入	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	7,412,100	416,698
有形固定資産の売却による収入	-	1,374,401
無形固定資産の取得による支出	112,619	11,253
投資有価証券の取得による支出	10,946	55,759
投資有価証券の売却による収入	9,953	556,467
関係会社株式の売却による収入	990,500	-
貸付金の回収による収入	40,000	-
投融資による支出	116,261	47,961
投融資の回収による収入	95,102	6,994
資産除去債務の履行による支出	9,064	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,525,273	1,436,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,400,000	1,300,000
長期借入れによる収入	-	3,200,000
長期借入金の返済による支出	-	800,000
リース債務の返済による支出	809,654	1,199,464
セール・アンド・リースバックによる収入	1,805,950	-
自己株式の増減額(は増加)	2,941	1,245
配当金の支払額	507,441	507,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,885,915	607,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,367	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,757,164	514,839
現金及び現金同等物の期首残高	3,053,631	1,296,467
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,296,467	1 1,811,306

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案の上、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当個別財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、生産ライン再編計画の策定に伴い、一部工場の利用期間の短くなった機械等の固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が251,659千円増加したため、営業損失及び経常損失がそれぞれ251,659千円増加し、税引前当期純利益が251,659千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	235千円	-千円

2 長期未収入金は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

1 貯蔵品(包装材料)仕入高は、包装材料の仕入高に期首たな卸高を加え、期末たな卸高を控除した金額から、製品の一部として使用した包装材料を除き、取引先への直接販売に使用した包装材料の金額であります。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費		
従業員給料	3,270,803千円	3,230,960千円
賞与引当金繰入額	271,902	234,631
退職給付費用	466,128	377,701
減価償却費	68,700	70,295
荷造運搬費	4,947,897	4,715,566
広告宣伝費	1,750,977	1,689,496
一般管理費		
役員報酬・従業員給料	968,549千円	954,861千円
賞与引当金繰入額	67,174	74,777
退職給付費用	75,380	64,975
減価償却費	79,965	106,250

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	459,530千円	479,678千円

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	-千円	1,338,744千円

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2,692千円	2,662千円
構築物	8	-
機械及び装置	561	1,400
工具、器具及び備品	639	796
合計	3,900	4,859

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	金額(千円)
飲食店舗(食品事業)	建物及び機械装置 その他	東京都足立区	38,764
飲食店舗(食品事業)	建物及び機械装置	東京都武蔵野市	12,891
飲食店舗(食品事業)	建物及び機械装置	東京都大田区	6,061
飲食店舗(食品事業)	機械及び装置	東京都渋谷区 他	1,116

当社の資産のグルーピングは、食品事業の飲食店舗については各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、上記以外の事業については事業区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

上記の食品事業(飲食店舗)については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等から、使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物53,739千円、機械装置3,308千円、その他1,786千円であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休資産(菓子事業・食品事業)	機械装置	神奈川県海老名市 他	61,192
販売店舗(菓子事業)	建物及び機械装置	東京都渋谷区	28,874
飲食店舗(食品事業)	機械装置	埼玉県川越市 他	3,874

当社資産のグルーピングは、事業区分を基本とし、飲食店舗については各店舗を、遊休資産については個々の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

上記の資産グループについては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等から、使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物21,431千円、機械装置72,510千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,976,205	-	-	5,976,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,942	633	-	14,575

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	506,792	85.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	506,739	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,976,205	-	-	5,976,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,575	287	-	14,862

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	506,739	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	506,714	85.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,301,614千円	1,816,431千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,147千円	5,125千円
現金及び現金同等物	1,296,467千円	1,811,306千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、武蔵工場の生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	2,673千円	58,528千円
1年超	3,500千円	1,072,012千円
合計	6,173千円	1,130,540千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画や季節の変動に対応するため、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資については、規程に則り安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブについては、当期取引はありませんが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクがあります。投資有価証券は、格付けの高い債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金等は、ほとんどが月末締め翌月末支払であります。借入金及びファイナンス・リース取引に関するリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であり、このうち一部については、変動金利であるため金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各営業部署が主な取引先の状況を定期的に調査するとともに、常時営業活動を通じ情報の収集に努め、各取引先ごとの期日及び残高を確認し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。余資として運用している債券等は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

当決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社における輸入原材料等の支払は、商社への円建てによる決済を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いができなくなるリスク)の管理

当社は、予算(売上計画、設備投資計画等)に基づき、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、余資運用の償還期日管理、流動比率等を勘案することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当決算日現在における営業債権のうち、32.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の状況に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,301,614	1,301,614	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,434,169		
貸倒引当金()	209		
	4,433,960	4,433,960	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	5,500,081	5,500,081	-
資産計	11,235,655	11,235,655	-
(1) 買掛金	1,370,223	1,370,223	-
(2) 短期借入金	3,200,000	3,200,000	-
(3) 長期借入金	1,500,000	1,486,047	13,952
(4) リース債務	1,918,103	1,909,989	8,113
(5) 未払金	1,387,314	1,387,314	-
負債計	9,375,640	9,353,573	22,065

() 受取手形及び売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,816,431	1,816,431	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,648,907		
貸倒引当金()	434		
	3,648,472	3,648,472	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,098,824	4,098,824	-
資産計	9,563,727	9,563,727	-
(1) 買掛金	1,246,606	1,246,606	-
(2) 短期借入金	5,800,000	5,800,000	-
(3) 長期借入金	-	-	-
(4) リース債務	1,145,857	1,117,641	28,216
(5) 未払金	1,055,218	1,055,218	-
負債計	9,247,682	9,219,465	28,216

() 受取手形及び売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、長期のリース債務については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等 (1)	180,214	179,214
受入保証金 (2)	500,389	500,207

(1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,301,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,434,169	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	-	-	30,000	-
合計	5,735,783	-	30,000	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,816,431	-	-	-
売掛金	3,648,907	-	-	-
合計	5,465,338	-	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	800,000	1,500,000	-	-	-	-
リース債務	1,192,343	435,540	56,256	56,026	34,978	142,959
合計	4,392,343	1,935,540	56,256	56,026	34,978	142,959

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,700,000	-	-	-	-	-
リース債務	478,261	98,978	98,748	77,700	57,041	335,129
合計	6,278,261	98,978	98,748	77,700	57,041	335,129

(有価証券関係)

1. 子会社及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式131,021千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式131,021千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,439,332	3,175,126	2,264,205
債権			
社債	30,147	30,000	147
小計	5,469,479	3,205,126	2,264,352
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	30,602	33,555	2,953
小計	30,602	33,555	2,953
合計	5,500,081	3,238,682	2,261,399

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,109,018	1,792,362	1,316,656
小計	3,109,018	1,792,362	1,316,656
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	989,806	1,164,357	174,551
小計	989,806	1,164,357	174,551
合計	4,098,824	2,956,719	1,142,105

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,953	2,221	-
合計	9,953	2,221	-

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	556,467	248,863	-
合計	556,467	248,863	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について1,007千円(その他有価証券の株式1,007千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、当事業年度より積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,857,348	12,593,737
勤務費用	498,495	479,003
数理計算上の差異の発生額	90,765	73,069
退職給付の支払額	671,341	612,931
退職給付債務の期末残高	12,593,737	12,386,739

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,912,899	6,956,791
期待運用収益	138,258	139,136
数理計算上の差異の発生額	106,330	457,140
事業主からの拠出額	526,775	497,178
退職給付信託設定額	-	500,000
退職給付の支払額	514,811	467,835
年金資産の期末残高	6,956,791	7,168,130

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,122,629	12,386,739
年金資産	6,956,791	7,168,130
	3,165,838	5,218,609
非積立型制度の退職給付債務	2,471,108	-
未積立退職給付債務	5,636,946	5,218,609
未認識数理計算上の差異	1,276,734	1,333,806
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	4,360,212	3,884,804

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	498,495	479,003
期待運用収益	138,258	139,136
数理計算上の差異の費用処理額	462,692	327,000
確定給付制度に係る 退職給付費用	822,929	666,867

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債券	51.9%	38.9%
株式	38.2%	31.2%
現金及び預金	1.2%	8.1%
その他	8.7%	21.8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度31,048千円、当事業年度30,192千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	169,151千円	164,252千円
退職給付引当金	1,359,010	1,354,120
一括償却資産	25,707	19,868
未払事業税	39,128	21,882
その他有価証券評価差額金	904	53,448
減損損失	132,192	128,001
資産除去債務	11,085	10,081
投資有価証券評価損	32,455	32,763
その他	172,248	423,768
繰延税金資産小計	1,941,880	2,208,184
評価性引当額	183,640	176,429
繰延税金資産合計	1,758,239	2,031,755
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,572,766	1,540,041
その他有価証券評価差額金	683,837	399,628
固定資産評価替差額金	2,429,860	2,429,860
その他	18,986	173,432
繰延税金負債合計	4,705,450	4,542,962
繰延税金資産の純額	2,947,210	2,511,207

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.9%
住民税均等割等	3.2%	11.3%
過年度法人税等	1.9%	1.2%
評価性引当額	0.1%	2.2%
受取配当金益金不算入額	0.7%	2.5%
その他	2.4%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	39.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している店舗施設の原状回復義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃借建物の法定耐用年数(主に50年)と見積もり、割引率は30年国債の利回りを使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	38,276千円	36,201千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	679千円	- 千円
時の経過による調整額	2,754千円	628千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	3,905千円
期末残高	36,201千円	32,924千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社では、東京都において商業ビル(土地を含む)を有しております。商業ビルの一部については、自社の店舗として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2019年3月期における賃貸等として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は215,456千円であり、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、当社が使用している部分の賃貸収益は計上されておらず、当該不動産に関わる費用も含まれておりません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	10,241,447	98,198	14,000,000

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

時価は、不動産鑑定士が算定した金額であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社では、東京都において商業ビル(土地を含む)を有しております。商業ビルの一部については、自社の店舗として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2020年3月期における賃貸等として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は199,937千円であり、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、当社が使用している部分の賃貸収益は計上されておらず、当該不動産に関わる費用も含まれておりません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	10,143,249	98,612	14,000,000

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

時価は、不動産鑑定士が算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、菓子、食品、食材の製造・販売及び不動産の賃貸(管理運営)を行っております。

従って、これらの事業内容の特性を鑑み、「菓子事業」「食品事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに概ね準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	29,477,467	8,725,789	540,519	38,743,775
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	29,477,467	8,725,789	540,519	38,743,775
セグメント利益	1,478,919	431,890	215,456	2,126,266
セグメント資産	26,721,231	4,062,453	7,528,034	38,311,718
その他の項目				
減価償却費	1,129,672	68,146	72,807	1,270,625
減損損失	-	58,833	-	58,833
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,334,663	21,676	394	11,356,733

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	26,695,450	8,884,931	540,519	36,120,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	26,695,450	8,884,931	540,519	36,120,900
セグメント利益	58,223	395,111	199,937	653,270
セグメント資産	24,234,363	4,618,689	7,430,692	36,283,744
その他の項目				
減価償却費	1,638,035	66,995	72,821	1,777,852
減損損失	87,079	6,861	-	93,941
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	318,125	442,474	-	760,599

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,126,266	653,270
全社費用(注)	2,017,375	2,046,225
財務諸表の営業利益又は営業損失()	108,891	1,392,955

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	38,311,718	36,283,744
全社資産(注)	7,962,987	7,271,811
財務諸表の資産合計	46,274,705	43,555,555

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,270,625	1,777,852	79,965	106,250	1,350,590	1,884,103
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	11,356,733	760,599	379,097	22,414	11,735,830	783,012

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン イレブン・ジャパン	13,913,740	菓子事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン イレブン・ジャパン	13,442,440	菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,580.61円	4,398.62円
1株当たり当期純利益	128.96円	34.27円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	768,825	204,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	768,825	204,299
普通株式の期中平均株式数(株)	5,961,914	5,961,519

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	27,307,910	26,221,682
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	27,307,910	26,221,682
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,961,630	5,961,343

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,749,920	192,694	35,914 (21,431)	17,906,700	8,608,766	596,727	9,297,934
構築物	1,601,115	8,000	-	1,609,115	937,840	52,549	671,275
機械及び装置	13,931,801	132,626	445,951 (72,510)	13,618,476	9,754,792	824,464	3,863,685
車両運搬具	21,597	-	-	21,597	20,802	930	795
工具、器具及び備品	1,737,272	50,133	26,233	1,761,172	1,381,322	76,424	379,849
土地	13,236,990	-	35,316	13,201,674	-	-	13,201,674
リース資産	2,587,959	388,380	1,269	2,975,070	529,041	281,784	2,446,029
建設仮勘定	9,861	85,174	91,022	4,013	-	-	4,013
有形固定資産計	50,876,515	857,007	635,704 (93,941)	51,097,817	21,232,563	1,832,877	29,865,254
無形固定資産							
ソフトウェア	1,612,573	11,179	-	1,623,752	1,565,796	40,468	57,956
電話加入権	23,209	-	-	23,209	-	-	23,209
公共施設利用権	200,232	-	-	200,232	35,902	10,685	164,329
水道施設利用権	14,713	-	-	14,713	14,203	73	509
ソフトウェア 仮勘定	4,186	-	4,186	-	-	-	-
無形固定資産計	1,854,912	11,179	4,186	1,861,905	1,615,901	51,226	246,004
長期前払費用	38,510	16,004	19,533	34,981	19,545	18,177	15,436 (11,725)

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 食品工場 レトルト生産設備能力増強 46,799千円

リース資産 食品工場 レトルト生産設備能力増強 388,380千円

2 当期減少額の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3 差引当期末残高欄の()内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので内数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400,000	1,100,000	0.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	800,000	4,700,000	0.37	
1年以内に返済予定のリース債務	1,192,343	478,261		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,500,000	-		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	725,759	667,595		2021年～2030年
その他有利子負債				
合計	6,618,102	6,945,856		

- (注) 1 「平均利率」については、期中の借入金等の増減をすべて捉えた加重平均利率を記載しております。
2 リース資産の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				
リース債務	98,978	98,748	77,700	57,041

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,441	2,088	26	3,415	2,088
賞与引当金	552,422	536,422	552,422	-	536,422

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額215千円及びゴルフ会員権貸倒引当金戻入額3,200千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,890
預金	
当座預金	1,061,567
普通預金	733,683
外貨預金	209
定期預金	5,125
別段預金	128
振替預金	829
計	1,801,542
合計	1,816,431

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セブン - イレブン・ジャパン	1,170,683
三菱商事(株)	874,896
イオンリテール(株)	110,385
PN生協コープデリ事業	107,132
コストコ(食品)	67,946
その他	1,317,865
合計	3,648,907

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
4,432,720	38,461,223	39,245,037	3,648,907	91.5	38

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	品名	東京事業所 (千円)	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	新宿ビル (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
商品	米菓、和焼菓子 ほか	88,396	14,009	391	-	-	24,062	2,515	203,300	332,674
製品	月餅、レトルト カレーほか	62,674	40,328	89,551	67,522	136,111	90,153	3,602	475,457	965,398
半製品	生餡ほか	-	3,407	5,721	2,914	-	-	-	-	12,043
合 計		151,070	57,744	95,664	70,437	136,111	114,215	6,117	678,757	1,310,115

(注) 1 神奈川工場には、食品工場及び南営業所分が含まれております。
2 営業所には、店舗分が含まれております。

仕掛品

区分	品名	東京事業所 (千円)	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	新宿ビル (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
仕掛品	菓子、食材仕掛品	-	28,131	16,891	845	274	-	-	-	46,140
合 計		-	28,131	16,891	845	274	-	-	-	46,140

原材料及び貯蔵品

区分	品名	東京事業所 (千円)	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	新宿ビル (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
原材料	小麦粉、砂糖ほ か	484	33,252	75,241	25,243	27,130	7,810	294	861,423	1,030,877
貯蔵品	包装資材ほか	46,524	62,748	76,400	8,414	11,331	13,060	1,823	7,585	227,885
合 計		47,008	96,000	151,641	33,656	38,461	20,870	2,118	869,008	1,258,762

(注) 1 神奈川工場には、食品工場及び南営業所分が含まれております。
2 営業所には、店舗分が含まれております。

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
日本製粉(株)	741,437
キューピー(株)	488,818
三井不動産(株)	340,431
(株)セブン&アイ・ホールディングス	336,428
日東富士製粉(株)	289,000
その他	1,950,903
合 計	4,147,017

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
セントラルパック(株)	127,550
だるま堂製菓(株)	96,923
三幸食品(株)	50,978
隅田商事(株)	48,708
豊通食料(株)	40,658
その他	881,789
計	1,246,606

繰延税金負債

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	12,386,739
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	1,333,806
年金資産	7,168,130
計	3,884,804

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,985,989	13,204,322	26,111,460	36,120,900
税引前当期純利益又は 税引前四半期純損失() (千円)	1,230,725	2,179,598	1,217,332	334,644
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	869,894	1,559,694	871,768	204,299
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	145.92	261.62	146.23	34.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	145.92	115.71	115.40	180.51

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・ 売渡し							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所							
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nakamura.co.jp						
株主に対する特典	3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次のとおり株主優待品を、6月中旬から下旬にかけて送付しております。 <table border="0"> <tr> <td>100株以上300株未満所有の株主</td> <td>2,000円相当の弊社商品か、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満所有の株主</td> <td>3,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上所有の株主</td> <td>5,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当</td> </tr> </table> <p>(株主優待券は1冊20枚綴りで、指定店舗での特殊商品を除く500円以上のお買い物・ご飲食の際、15%割引で利用できます。寄付については、国際連合世界食糧計画WFP協会を通じて「学校給食プログラム」に活用いたします。)</p>	100株以上300株未満所有の株主	2,000円相当の弊社商品か、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当	300株以上500株未満所有の株主	3,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当	500株以上所有の株主	5,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当
100株以上300株未満所有の株主	2,000円相当の弊社商品か、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当						
300株以上500株未満所有の株主	3,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当						
500株以上所有の株主	5,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、10回分)と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当						

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第98期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第98期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び
確認書 | 四半期会計期間
(第99期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | | 四半期会計期間
(第99期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | | 四半期会計期間
(第99期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2020年4月1日 関東財務局長に提出。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社中村屋
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 砂 晋 平

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村屋の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村屋の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中村屋が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。